

編集規程

- 「学校メンタルヘルス」に掲載される原稿及び論文は、依頼原稿及び投稿原稿とする。
- 依頼原稿は、編集委員会の企画によるもの、年次大会及びその他の集会での発表に基づくものとする。

投稿規程

- 本誌は、学校メンタルヘルスに関する研究論文、報告及び情報等を掲載し、会員にコミュニケーションの場を提供することを目指す。
- 本誌は、学校という場における「こころの健康」あるいは「健康的な生き方」を追及する学際的研究の発展を志向しており、これに関する内容のものであれば専門分野や記述形態は特に制限せず、投稿を幅広く歓迎する。原稿の種類としては、以下の分類を設ける。

種類	内容
原著論文 Original Article	独創性があり、実証的・理論的である調査方法や実験的方法を用いた研究論文。
原著論文〔実践研究〕 Original Article: Practical Study	教育方法、学習・発達相談、心理臨床等の教育の現実場面における実践を対象とし、教育実践の改善を目指した研究論文。
総説 Review Article	一つの主題についての多くの知見・論点の総括・評価・解説。
資料論文 Original Research	学校メンタルヘルスに関する資料（原著論文として扱うには一般性に欠けるが、本誌に掲載し、報告する価値があるもの）。
事例報告 Case Report	原著論文や資料論文、他誌の「事例（症例）研究」のような形式を踏んではいないが、学校や心理臨床の現場の声としての意味があり、会員と情報を共有する価値のある報告。
実践報告 Practical Report	原著論文〔実践研究〕や資料論文のような形式を踏んではいないが、単純集計等のデータ分析が含まれている内容や、「事例報告」のカテゴリに該当しにくい学校メンタルヘルスに関する実践的な試みに関する内容を扱い、会員と情報を共有する価値のある実践の報告。
ショートレポート Short Report	独創性のある研究の短報、手法の改良・提起、速報性のある論文。なお、ショートレポートとして記載された論文は、編集委員会の承認を得てから、その内容に新しいデータ、分析方法、考察を加え、新たに執筆した論文を原著論文・実践研究・資料論文として再投稿することが出来る。
レター Letter	会員の声を自由に投稿するもので、掲載時にはレター、会員の声、論壇、書評等の内容に応じた見出しをつける。
情報 Information	学会以外の動向などに関する情報で、会員にとっては有益なもの。
二次出版論文 Secondary Publication	国内外の学会誌にて、日本語以外の言語で発表された「学校メンタルヘルスに関する研究論文（原著・資料・その他）」の二次出版論文を対象とする。すでに他誌の編集委員会により査読が終了し、掲載および出版されていることが本誌への投稿の条件である。なお、著者は、本学会の編集委員会に当該外国語論文（掲載論文原稿のコピー）とともに日本語に翻訳した論文原稿を送付し、本学会編集委員会の日本語の校閲を受けた上で掲載の可否が決定される。なお、本学会誌の編集委員会から著者に依頼し、二次出版論文の掲載を行うこともある。

3. 投稿資格

投稿は連名投稿者（第二著者以降）を含めて本学会正会員によるものとする。また、原則として未発表のものに限る。ただし、他誌に投稿中のものと同一内容の投稿は認めない。人を対象とした研究報告は、a) 対象者の自由意志及び人権を尊重した人道的な研究であり、b) 対象者の個人情報の保護に関して十分な配慮がなされている場合に限り、これを採用する。以上の点を含む研究内容全般に関して、主著者ならびに共著者は等しく責任を有する。投稿時に共著者を含めた著者の未入会や年会費の未払いが発覚した場合、受付を保留する。また、共著者の同意を得ないで投稿するようなことはあってはならない。

4. 博士論文に関する例外（投稿規程3の例外事項）。

- 博士論文に関しては、博士論文を大学側が受理し、公開している場合でも、本誌への投稿は可能である。しかし、他誌等への未公開原稿であることが条件となる。
- 本誌に投稿中の論文で、本誌への掲載が決定していない状態でも、大学側が博士論文として受理したものを作成することを認める。ただし、主著者は編集委員会事務局に該当箇所について報告することが条件となる。
- 本誌に掲載された論文の全文、一部、または改編した内容を学位論文（修士論文、博士論文）、書籍等へ転載することを認める。ただし、主著者は編集委員会事務局に該当箇所について報告することが条件となる。

- 原稿の文字数（スペースを含めず）は、いずれも原則として、図・表・文献を含み 12,000 文字以内（原著論文・原著論文〔実践研究〕・総説・資料論文・事例報告・実践報告）、6,000 文字以内（ショートレポート）、4,000 文字以内（レター・情報）とする。本誌では 1 ページ 2,300 文字に換算する。審査を受け受理された論文は、著者校正が終了し、文字数超過の状況が確定した後に第一著者へ論文掲載料（10,000 円）を郵送にて請求する。また、論文種別に応じて定められた文字数を超える場合、文字数超過料を併せて請求する。なお、審査が繰り返されることによって結果的に文字超過が生じた場合でも第一著者の負担とする。文字数超過料の内訳は、論文種別に応じて以下とする。

種別	文字数超過料の目安
原著論文・原著論文〔実践研究〕・総説・資料論文・事例報告・実践報告	7 ページ目から 1 ページごとに 5,000 円徴収
ショートレポート	4 ページ目から 1 ページごとに 5,000 円徴収
レター・情報	3 ページ目から 1 ページごとに 5,000 円徴収 (依頼原稿は除く)

6. 投稿の際は下記の点に留意する。

- 投稿原稿は、学会ホームページより指定のテンプレートを

編集規程・投稿規程

- ダウンロードし、その書式（余白幅、フォント、フォントサイズ等）に従って作成すること。なお、図表等は本文と同じファイルに保存し、投稿の際には、1つのファイルにまとめて送付すること。また、投稿原稿とは別に学会ホームページより論文投稿倫理規程を熟読した上で、指定のPDFファイル（論文投稿倫理規程チェックリスト）をダウンロードし、該当する項目にチェックを入れ、編集委員会事務局まで郵送すること。
- 2) 使用言語は日本語とし、横書き、新かな、常用漢字、算用数字を用いて書くものとする。読点は「,」（コンマ）を使用し、句点は「。」（マル）を使用すること。
- 3) 原著論文、原著論文〔実践研究〕、総説、資料論文、ショートレポートには、800字以内の和文抄録とキーワード（5語以内）を付ける。また、300 words以内の英文abstractとkey words（5 words以内）を付ける。なお、いずれかを希望する場合、主著者は投稿時、編集委員会事務局に申し出ること。また、すべての投稿論文（原著論文、原著論文〔実践研究〕、総説、資料論文、事例報告、実践報告、ショートレポート）には、英文の主題を付ける。
- 4) 和文の主題及び和文の抄録から、英文の主題及び英文のabstractへの翻訳は、個人の責任で行うこととし、編集委員会による翻訳の手配は行わない。
- 5) 本文は原則として、「I. 問題・目的」、「II. 方法」、「III. 結果」、「IV. 考察」、「V. 引用文献」といった章立てにすること。
- 6) 図表はWindows版MS Wordにて作成し、本文の末尾（引用文献の後ろ）から1部につき1頁を使用し、記載すること。また、図表の挿入箇所は、本文中に明確に指定すること。なお、図表は初出順に記載すること。通常の制作費を大幅に超えるような図表については、製版実費を著者負担することがある。
- 7) 引用文献の記載様式は以下に従うこととする。
- (1) 引用文献は、本文中の初出順に、引用箇所の右肩上に「¹⁾, ¹⁻⁵⁾, ^{1, 3-5)}」のように番号で示し、本文の最後に一括して引用番号順に掲載する。
 - (2) 雑誌名は原則として省略しないこととする。ただし、その雑誌が使用している略名がある場合は使用可能。
 - (3) 記載方法は下記の例に従う。
- ①学術雑誌の場合
- 雑誌の場合は、DOI（Digital Object Identifier）が付与されている文献については、DOIを記載する。
- 1) 神山 政仁・清水 安夫（2005）。大学生の友人イメージに関する研究——友人イメージ法と大学適応感尺度との関連性—— 学校メンタルヘルス, 8, 133-143.
https://doi.org/10.24503/jasmh.8.0_133

- 2) 小野昌彦（2017）。包括的支援アプローチを適用した中学生長期不登校の再登校行動の形成と維持——学校条件の変容が困難であった事例—— 特殊教育学研究, 55(1), 37-46. <https://doi.org/10.6033/tokkyou.55.37>
- 3) Raftery-Helmer, J. N., Moore, P. S., Coyne, L., & Reed, K. P. (2016). Changing problematic parent-child interaction in child anxiety disorders: The promise of Acceptance and Commitment Therapy (ACT). *Journal of Contextual Behavioral Science*, 5(1), 64-69. <https://doi.org/10.1016/j.jcbs.2015.08.002>
- ※印刷公刊されることが確定しているが未刊の場合、刊行年の代わりに“(印刷中)”と明記する。

②単行本の場合

著書の場合は、著者名、刊行年次、著書名、出版社（出版社が外国の場合は所在地を含む）とする。

- 1) 中島 一憲（2003）。先生が壊れていく 弘文堂

著書の分担執筆の場合は、著者名、刊行年次、表題、編集者名、書籍名、引用ページ、出版社（出版社が外国の場合は所在地を含む）、とする。英語表記の場合、編者は（Ed.）と略記し、編者が複数のときは、（Eds.）と略記する。

- 1) 清水 安夫・米山 恵美子・松尾 一絵（2006）。小学校教師のストレス 橋本 泰子・岡 秀雄・清水安夫（編）今、教師が危ない !! (pp. 39-49) ブレーン出版
- 2) Prochaska, J. O., Redding, A. C., & Evers, E. K. (2002). The transtheoretical model and stages of change. In K. Glanz, K. B. Rimer., & M. F. Lewis (Eds.), *Health behavior and health education: Theory, research, and practice* (3rd ed., pp. 99-120). San Francisco: Jossey-Bass.

③インターネットサイトの場合

インターネット上の資料を引用する場合は、著者名、（年号）、表題、ウェブサイト名、Retrieved アクセス年月日、from URL。

- 1) 文部科学省（2022）。令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について 文部科学省 Retrieved December 17, 2022, from https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf

- 2) Centers for Disease Control and Prevention (2005). What is Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder (ADHD)? Centers for Disease Control and Prevention. Retrieved from <http://www.cdc.gov/ncbddd/adhd/what.htm> (July 7, 2008.)
- ④新聞記事及び商業雑誌記事の場合
新聞記事及び商業雑誌の記事を引用する場合は、執筆者（分からなければ掲載紙（誌）名、発行年、資料表題、掲載紙（誌）名、発行日（朝刊・夕刊）、掲載ページの順番で記載する。
- 1) 每朝新聞（2004）。学生の飲酒問題にいかに立ち向かうか 每朝新聞 11月24日朝刊、7.
- 8) その他、投稿規程の詳細については、日本心理学会の「執筆・投稿の手びき」改訂版（2015年版）に準ずる。下記のURLを参照のこと。
<http://www.psych.or.jp/publication/inst.html>
※日本心理学会より、引用・掲載に関する許諾済み
- 9) レター及び情報は上記の規程に従う必要はなく、自由な形式でかまわぬが、編集委員会で原稿の採否を決定し、内容の修正を要求する場合がある。
7. 原著論文・原著論文【実践研究】・総説・資料論文、事例報告・実践報告・ショートレポートの原稿の採否は、編集委員会が定める査読者2名以上の審査結果をもとに、編集委員会が最終的に掲載の可否を決定する。ただし掲載に当たっては、内容の修正を要求する場合がある。また、英文の主題およびabstractは、掲載の決定後、ネイティブスピーカーによる校閲を経てから掲載される。掲載決定後、受理証明書の発行を希望する者は、送付先を明記し140円分の切手を貼り付けた角2号（A4サイズが入る大きさ）の返信用封筒を同封した上で、編集委員会事務局宛に受理証明書発行の申請依頼すること。
8. 第一著者に対し、論文（原著論文・原著論文【実践研究】・総説・資料論文・事例報告・実践報告・ショートレポート・レター・情報）の掲載が決定次第、論文掲載料として10,000円、論文種別に応じて定められた文字数を超える場合は、文字数超過料を学会事務局から請求する。
9. 原稿の採否に関わらず、投稿原稿は返却しない。
10. 校正は初校のみ第一著者が行うものとする。
11. 別刷りは実費負担とし、校正時に申し込むこととする。
12. 投稿、編集等に関する問い合わせは、すべて下記宛てとする。原則として、投稿論文の原稿は、下記のアドレス宛にe-mailにて、添付ファイル（Windows版Wordに限る）で送付すること。添付ファイルでの送付が不可能な場合は、下記住所宛に郵送すること。その際には、オリジナル原稿1部及びその原稿をUSBメモリまたはCDに記録し、同封すること。
- 編集委員会事務局メールアドレス：
editor@schoolmental.com
〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1
和光大学 菅野恵研究室内 日本学校メンタルヘルス学会
編集委員会事務局 菅野 恵 宛
13. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本学校メンタルヘルス学会に帰属する。ただし、著者個人および所属機関のwebサイトでの公表は、出典を明示すれば本学会の許諾を省略して掲載してもよい。

(1998年9月29日制定)
(2009年3月20日一部改定)
(2015年9月30日一部改定)
(2016年3月11日一部改定)
(2017年4月15日一部改定)
(2018年7月7日改定)
(2020年3月6日改定)
(2020年6月6日最終改定)
(2023年1月28日最終改定)